

# 都市計画道路・塩屋多井畑線整備 神戸市の計画変更（修正）素案に対する地域からの「回答書」（案）

## 「事業のすすめかた」について

塩屋まちづくり推進会では、これまでアンケートや検討会をくりかえし、そのつど経過を報告しながら地域の意見をまとめてきました。地域全体の思いは、「提案書」（2010年7月、神戸市に提出）の通り、下記に示す「基本方針」のもと、「歩行者の安全確保」と「緊急車両等への配慮」を「早期に実現」することです。具体的な整備内容については、地域のなかでもさまざまな意見がありますが、粘りよく話し合いをつづけ、みんながゆずりあい、歩み寄った結果が「再提案書」（2012年7月、神戸市に提出）の内容です。

このたび示された神戸市素案は、これらの「提案書」「再提案書」におおむね合致する点もありますが、おおきく違っている点もあります。その違いは根本的なものであるため、地域としては、市素案どおりに事業をすすめてよいという回答はできかねます。しかしながら、いまこの時点で、安全な通学路・歩行者空間を確保するための大切な手立てをなくしてしまうのは、私たちの望むところではありません。

したがって、地域としては都市計画道路・塩屋多井畑線整備を止めないことを前提に、以下の3点のもとに、事業をすすめていただくようお願いします。

- ①事業内容を決める過程では、塩屋まちづくり推進会（塩屋地区の全居住者・事業者・権利者）との協議の場をかならず設けること。
- ②特に「提案書」「再提案書」とおおきく違っている部分については、その違いをできるかぎりなくしていくよう、今までのやり方ではない、新しい発想で事業を進めること。
- ③すぐにできる安全対策を検討し、可能なところから徐々に具体化を図ること。

### 「提案書」（2010年7月）より

#### 基本方針

- ①暮らしの安全を考え、避難や防災活動、日常生活の場となる「人」のための空間をつくります。
- ②ただし、整備によって地形が大きく変わるおそれのある部分については、現状の保全を優先します。特に大谷交差点から南は、複雑な自然地形と、沿道の緑や新旧の建物がつくりだしてきた独特の景観を損なわないようにします。
- ③自動車・単車のスピードを抑えるため、設計上の工夫とともに一般的な市街地よりも厳しい速度規制を設けるよう働きかけます。また、通行規制や環境規制などのルールについても関連部局と話し合いをすすめます。
- ④上記①～③の考え方のもと、以下の「歩行者の安全確保」「緊急車両等への配慮」の早期実現を図ります。

## 「整備のしかた」について

### 《下代～大谷交差点》

- 市素案は、おおむね地域の提案通りなので、早く整備を進めてほしい。
- 拡幅にともなう自動車交通量の増加に備え、速度抑制など歩行者の安全を確保するよう、関係機関との調整を含めた対策をお願いします。

### 《大谷交差点》

- 市素案は、おおむね地域の提案通りなので、早く整備を進めてほしい。
- ただし、以下2点の整備のイメージが不明であるため、今後、それらを具体的に示しながら、地域との話し合いのもとに具体化を図るようお願いします。
  - ◇「交差点の形態を見直し・・・」→どのような形態に変わるのか？
  - ◇「交差点以南への車の進入抑制を図ります」→どのような手法で抑制を図るのか？

### 《大谷交差点～高架下》

- 市素案を前提とするのではなく、整備を進める段階で、柔軟に地域の提案を踏まえること。
- また、以下の整備のイメージが不明であるため、今後、それらを具体的に示しながら、地域との話し合いのもとに具体化を図るようお願いします。
  - ◇「車の進入抑制を図ります」→どのような手法で抑制を図るのか？

### 《高架下》

- 「今後も引き続き、地域のみなさんとともに検討を進めます」との市の回答通り、高架下の拡幅に限定せず、安全対策を進めてほしい。
- また、「高架下の拡幅は困難な状況」とありますが、今後の整備の動向（たとえば、塩屋舞子線、大谷交差点、高尾美の谷線など）をみながら、必要性を見きわめるようお願いします。

※本ニュースレター前号にて「都市計画道路・塩屋多井畑線整備をめぐる地域住民の意思決定手続きのための確認書」集計結果を報告しております。あわせてご参照ください。またその詳細を今号にて紹介する予定でしたが、自由意見多数につき、紙幅の都合上、掲載しておりません。別途、冊子体にて準備しておりますので、必要な方は塩屋まちづくり推進会までお問い合わせください。  
※この「回答書（案）」を臨時総会（p.1参照）にて審議し、可決された場合には地域の総意として、神戸市に提出いたします。